

入札説明書

京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における
教育関連機器（プロジェクター）整備業務 一式

（令和2年2月19日付公告分）

京都府立医科大学

この入札説明書は、京都府公立大学法人が発注する物品の購入及び役務の提供に係る契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を説明したものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び提供役務の名称及び数量

京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における教育関連機器（プロジェクター）整備業務 一式

(2) 購入物品及び提供役務の仕様等

別添入札仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約の日から令和2年3月31日（火）まで

(4) 納入場所

京都府立医科大学臨床講義棟2階南臨床講義室及び基礎医学学舎1階第2講義室

(5) その他

機器整備に当たり、運搬に必要な費用を全て負担すること。

2 契約者

京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕

3 担 当

〒602-8566

京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

京都府立医科大学学生部学生課学生担当

電話番号 075-251-5228

4 入札に参加できない者

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又はその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 令和元・2・3年度「物品又は役務の調達競争入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。

なお、本資格を有しない者については7(2)カのア)からキ)に定める書類を提出の上、資格確認を受け、資格を有すると認定された者であること。

(2) 7に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(3) 国又は地方公共団体と、過去2年間に種類を同じくすると認められ、かつ、規模が同等以上である契約を数回以上にわたって締結し、当該物品の購入及び役務の提供に係る国内での相当数の実績があることを証明した者であること。

(4) 迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

ア 緊急のトラブルの際には、2時間以内に来学可能なこと。

イ 故障や動作の不具合に対しては、24営業時間内に一次対応できること。

- ウ 使用方法の研修を必要に応じて、現地で最低1回行うこと。
- エ 使用法等の問い合わせに対して、電話等で対応できること。
- オ 利用・運用、機能向上等に関する各種相談の受付が随時できること。

6 入札説明書の配布日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年2月19日(水)から
- (2) 場 所 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
京都府立医科大学学生部学生課学生担当
又は京都府立医科大学ホームページ上
<https://www.kpu-m.ac.jp/doc/index.html>

7 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の受付

ア 提出期間

令和2年2月19日(水)から令和2年3月2日(月)までの間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後0時30分まで及び午後1時30分から午後5時まで

イ 提出場所

〒602-8566

京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

京都府立医科大学学生部学生課学生担当

電話番号 075-251-5228

郵便により提出する場合は、提出期限内に必着のこと。

(2) 確認資料

日本語で記載された次の書類を各1通、持参により提出すること。

- ア 5(1)の京都府の審査結果通知書の写し
- イ 提案物品一覧
- ウ 納入実績書（整備実績書）
- エ アフターサービス・メンテナンスの体制表
- オ 商業登記簿（履歴事項全部証明書、証明日から3ヶ月以内のもの、法人のみ）

カ 5 (1)の資格を有しない者は、アに代えて以下の書類を提出すること。

ア) 4の入札に参加できない者に該当しないことを誓約する誓約書

イ) 暴力団員等に該当するかどうかの照会のための役員等調書

ウ) 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書

エ) 消費税及び地方消費税の納税証明書

オ) 取引使用印鑑届

カ) 権限を営業所長等に委任する場合には委任状

キ) 法人にあつては、申請締切日の直前営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、余剰金計算書及び余剰金処分計算書又は欠損金処理計算書）、個人にあつては所得税の確定申告書の写し

(3) 確認資料に関する説明及び協議等

入札者は上記(2)の資料について、開札日の3日前（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）までの間において、仕様書等に関する説明及び協議を求められた場合には、これに応ずるものとする。

(4) 入札参加資格の確認通知

確認申請書の受付後、京都府立医科大学は令和2年3月5日（木）までに一般競争入札参加資格確認結果通知書（以下「確認結果通知書」という。）を郵便により通知する。

(5) その他

確認資料の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

8 入札手続等

(1) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年3月10日（火） 午前10時

イ 場 所 第3演習室（基礎医学学舎2階）

(2) 入札方法

ア 入札書は持参又は郵送するものとし、電送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

また、入札書には入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人である旨並びに当該代理人の氏名を記載するとともに、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しておかなくてはならない。

ウ 入札書は、直接提出する場合は封筒に入れて密封し、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における教育関連機器（プロジェクター）整備業務一式」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

なお、開札後、予定価格の制限の範囲内の入札がないときで直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りではない。

エ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。

オ 入札回数は、2回までとする。

カ 確認結果通知書又はその写しを提示しなければ入札に参加することができない。

キ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

ク 入札を希望しない場合には、辞退届を郵送又は持参により事前に提出することにより、入札に参加しないことができる。

(3) 郵送による入札方法

ア 郵便の種類は書留郵便とする。

イ 封筒は、二重封筒とし、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、表封筒に「京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における教育関連機器（プロジェクター）整備業務一式 入札書在中」と記載するとともに、確認結果通知書又はその写しを同封し、京都府立医科大学学生部学生課長あての親展とする。

ウ 再度入札に参加を希望するときは、再入札書を入れた別の中封筒に直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、「京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における教育関連機器（プロジェクター）整備業務一式 再入札書在中」と記載したものを表封筒に同封する。

エ 再入札書を同封しなかったときは、再入札を棄権したものとみなす。

ただし、郵便により入札したにもかかわらず、開札に立ち会った場合はこの限りでない。

オ 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。

ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

(4) 入札書の訂正

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(5) 入札書の引換等

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(6) 不公正な入札

入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

(7) 仕様書等の説明

入札者は、入札説明書並びに別紙仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 入札書に記載する金額

入札金額は、「京都府立医科大学南臨床講義室及び第2講義室における教育関連機器（プロジェクター）整備業務 一式」の金額を記入することとし、入札金額には納入場所への引き渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(9) 開札

ア 開札は、8の(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記アの立会職員以外の者は入場するこ

とはできない。

(10) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

なお、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 告示に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ 確認資料の提出を履行しなかった者並びに同資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札書の受領期限までに到達しなかった入札

エ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者の入札

オ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札

カ 金額、氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱した、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札

キ 入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者の入札

(12) 落札者の決定方法

ア 京都府公立大学法人会計規則（以下「規則」という。）第34条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

イ 落札者が令和2年3月17日（火）までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

9 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札保証金

免除

11 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。

12 契約保証金

免除

13 契約書の作成の要否

要（別紙契約書案により作成するものとする。）

14 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 落札決定後であっても、この入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。